1. 沿　　革

(1) 創　設

室蘭は半島狭隘の地を開き、漸次海浜を埋立して市街地を拡張したため河川や伏流水に恵まれず、わずかな湧水と井戸に飲料水を頼っていた。このため、明治３５年に水道施設の計画がたてられ、鷲別川を水源に選定したが、時期尚早とされて実現しなかった。その後、明治４０年１１月、日本製鋼所が進出してその専用水道を鷲別川から取水した時、町は将来、町営水道を敷設するとき、便宜を受けることを条件に同意したいきさつから、明治４３年５月より受水交渉を重ね３０万英ｶﾞﾛﾝ（1,364㎥）の分水を受け、これを水源として町営水道が大正３年１０月１日認可を受けた。

受水地点は母恋北町国道筋に布設されていた配水管（口径８ｲﾝﾁ）の管末で、通称石山（現在の長崎屋室蘭中央店）に配水池を設け、大正５年１月１日から室蘭低地区に給水した。

創　設　の　認　可　書

内務省北衛第４３号

北海道室蘭郡室蘭町

大正３年２月１６日付室１第１１０３号申請水道布設ノ件認可ス

大正３年１０月１日

内務大臣伯爵　大隈重信

(2) 第１期拡張事業

その後使用水量が激増し、大正１３年には時間給水になったため、日本製鋼所に増量交渉を申し入れた。その結果６０万英ｶﾞﾛﾝ（2,728㎥）を受水し、昭和２年１０月２５日に第１期拡張事業が認可を受けた。同時に従来日本製鋼所の配水管から受水していたのを同社所有の糸付（現在の御崎アパート上）配水池から直接受水することになった。

(3) 第２期拡張事業

第１期拡張事業によって小康を得たが、昭和８年には再び夜間断水を行う状態となった。また、日本製鋼所鷲別川水系の水道はろ過設備がなく、配水池において消毒するのみで、豪雨または融雪時には濁るため市有の水道施設を建設することになった。取水河川をチマイベツ川として昭和１２年２月１２日第２期拡張事業が認可を受けたが、同時期に日本製鉄株式会社輪西製鉄所の大拡張計画の発表があり、人口の急激な増加が予想されたので、更にペトトル川を水源として追加、計画修正し、同年１０月４日変更認可を受けた。

日本製鋼所からの受水を廃止し、チマイベツ浄水場（昭和１５年１２月完成）からの給水が出来るようになり、念願であった独自の水道体系ができあがった。

(4) 第３期拡張事業

太平洋戦争後、一時人口は減少したが、平和産業への転換、新規企業の進出等により人口も漸次増加し、また１人当りの使用水量も増大したため、制限給水をしなければならない状態になった。第３期拡張事業は水源を富岸来馬川（現、富岸川）とし、知利別浄水場（昭和３２年１１月完成）を新設する計画で、昭和２６年３月２４日認可を受けた。しかし、財源として求めた起債が当初１割程度しか認められず工事に着手できない状態となった。しかも起債条件の付帯条件として「最渇水期における安全給水のための同一系統の他の水源を求めること」という項目が付されていた。このため、応急措置として鷲別川からの取水を先行し、その後、富岸来馬の水源工事を行った。

①　第１回変更　（気仙川取水）
　チマイベツ系統の冬期渇水時における水量不足に対処するため、気仙川からの取水を計画し、昭和３５年１２月２７日認可を受けた。
②　第２回変更（第１次応急拡張）
　昭和３５年には１日最大給水量が計画を上回ったため、翌年１２月４日認可を受けて次の工事を施行した。
（イ）　富士製鉄工業用水道から8,000㎥を受水し、知利別浄水場に導水する。
（ロ）　チマイベツ水源の補水施設を既設水源下流に設け、1,500㎥を取水する。

(5) 第４期拡張事業

第３期拡張事業により水不足は解消されたが、さらに安定した給水を行うために昭和３４年１０月頃から第４期拡張事業の調査計画を開始した。調査の結果、千歳川（現、登別川）を新規水源とし、千歳浄水場（昭和４２年７月完成）を新設することで、昭和３６年１２月２８日認可を受けた。

①　第１回変更　（蘭北台地配水設備拡張）
　新住宅市街地開発法の適用を受けた蘭北台地（白鳥台ニュータウン）に給水区域を拡張することで、昭和４０年１２月２３日認可を受けた。
②　第２回変更（第２次応急拡張）
　千歳川から更に12,000㎥増量取水し、同時に千歳浄水場も増設することで、昭和４４年２月１５日認可を受けた。
③　第３回変更（簡易水道統合）
　市内に点在する崎守町、鈴かけ団地、蘭北団地及び幌萌団地の４簡易水道を上水道事業に統合し、更に土地区画整理地区（八丁平）及び臨港埋立地区(崎守地区）も給水区域に含めることで、昭和５１年３月３０日認可を受けた。
④　第４回変更（取水地点の変更）
　鷲別川砂防流路工工事に伴い、鷲別水源取水施設を移設する必要が生じ、昭和５７年９月２２日認可を受けた。
⑤　第５回変更（給水区域の拡張）
　工業団地（香川）、土地区画整理地区（八丁平、水元）、臨港埋立地区（祝津、絵鞆）等を給水区域に含めること、及びエキノコックス汚染、地下水汚染に対応するため末給水地区を給水区域に拡張することで平成元年３月２９日認可を受けた。

(6) その他　給水区域変更届出

①　舟見町１丁目の追直漁港内埋立地
　作り育てる漁港とふれあい漁港を目指した「追直Ｍランド構想」の施設への給水のため平成１５年５月１６日届出
②　茶津町及び石川町
　茶津町の日本製鋼所室蘭製作所構内及び石川町の西いぶり廃棄物広域処理施設用地への給水のため平成１６年６月３日届出
③　仲町地区の一部
　仲町地区のPCB廃棄物処理施設(増設箇所)への給水のため平成２４年６月８日届出

(7) 浄水方法の変更・給水区域の変更

　持続的な安定給水体制の確立を目指すことを目的に、チマイベツ浄水場の更新にあわせ沈殿池を「横流式薬品沈殿池」から「上向流傾斜板薬品沈殿池」に変更すること、及び北海道ＰＣＢ廃棄物処理施設への給水のため、給水区域に拡張することで、平成１９年３月３０日認可を受けた。

メモ

＜ 沿 革 一 覧 表 ＞

事業名	認可年月日	認可番号	起工年月	竣工年月	給水開始年月	目標年次
創設	T.3.10.1	内務省北衛第43号	T.４.５	T.５.４	T.５.１	S. ３
第１期拡張事業	S.2.10.25	内務省北衛第38号	S.２.１０	S.３.９	S.３.１０	S. １７
第２期拡張事業	S.12.2.12	内務省11北衛第14号	S.１２.１１	S.２５.９	S.１５.１２	S. ２６
第３期拡張事業	S.26.3.24	厚生省北衛第64号	S.２７.７	S.３７.３	S.３１.１１	S. ３５
第 1 回変更	S.35.12.27	厚生省北衛第899号	S.３５.１０	S.３５.１２	S.３６.１	S. ３５
第 2 回変更	S.36.12.4	厚生省北環第122号	S.３６.５	S.３６.１０	S.３６.８	S. ３７
第４期拡張事業	S.36.12.28	厚生省北環第202号	S.３７.９	S.４４.３	S.４２.８	S. ５５
第 1 回変更	S.40.12.23	厚生省環第904号	S.４１.１２	S.４７.３	S.４３.４	S. ４５
第 2 回変更	S.44.2.15	厚生省環第91号	S.４４.６	S.４９.３	S.４５.１０	S. ４８
第 3 回変更	S.51.3.30	厚生省第195号	S.５１.６	H.１.３	S.５２.１	S. ５５
第 4 回変更	S.57.9.22	衛施第169号指令	S.５５.１１	S.５６.３	S.５６.４	S. ５５
第 5 回変更	H.1.3.29	厚生省生衛第287号	H.１.１０		H.２.４	H. １０
給水区域変更	（届出）H.15.5.16		H.１５.８	H.１８.３	H.１５.１０	H. ２２
給水区域変更	（届出）H.16.6.3		H.１６.８	H.１９.３	H.１６.１０	H. ２５
変更	H.19.3.30	厚生労働省発建第0330008号	H.２０.５	H.２３.３	H.１９.１０	H. ２８
給水区域変更	（届出）H.24.6.8				H.２４.９	H. ３３

計画			備考
給水人口（人）	1人1日最大給水量（リットル）	1日最大給水量（㎥）	
18,500	73	1,364	日本製鋼所より受水
38,000	73	2,728	給水地区を拡張、給水人口及び給水量を増加（受水量増加）
150,000	110	16,500	給水地区を拡張、給水人口及び給水量を増加（受水廃止、チマイベツ川・ペトトル川取水、チマイベツ浄水場新設）
130,000	250	32,500	給水地区を拡張、給水量を増加（鷲別川・富岸川取水、知利別浄水場新設）
130,000	250	32,500	取水地点の変更（気仙川取水）
132,320	297	39,299	給水人口及び給水量を増加（富士鉄工業用水受水、チマイベツ補助水源取水）
195,200	350	68,320	給水地区を拡張（陣屋町）、給水人口及び給水量を増加（気仙川取水及び富士鉄工業用水受水廃止、登別川取水、千歳浄水場新設）
195,200	350	68,320	給水地区を拡張(白鳥台)
220,480	365	80,480	給水人口及び給水量を増加（登別川増量取水）
167,670	480	80,480	給水地区を拡張（簡易水道の統合、八丁平区画整理地区、崎守埋立地区）
167,670	480	80,480	取水地点の変更（鷲別水源）
130,000	615	80,000	給水地区を拡張（香川工業団地、祝津埋立地区）
130,000	615	80,000	給水地区を拡張(追直漁港内埋立地)
130,000	615	80,000	給水地区を拡張(茶津町、石川町の一部)
98,000	458	44,900	浄水方法の変更（チマイベツ浄水場更新） 給水区域を拡張（仲町の一部）
98,000	458	44,900	給水地区を拡張(仲町の一部)

2. 基 本 計 画

計画目標年度	平成28年度	
計画給水区域内人口	98,000	人
計画給水人口	98,000	人
計画給水普及率	100	%
計画一日平均給水量	36,600	m^3
計画一日最大給水量	44,900	m^3
計画一人一日平均給水量	373	リットル
計画一人一日最大給水量	458	リットル

計画給水区域	築地町、沢町、海岸町、中央町、輪西町、中島町、八丁平及び白鳥台の全部並びに絵鞆町、祝津町、港南町、増市町、小橋内町、緑町、西小路町、幕西町、常盤町、清水町、幸町、本町、栄町、舟見町、山手町、入江町、茶津町、新富町、母恋北町、母恋南町、御前水町、御崎町、大沢町、みゆき町、仲町、東町、寿町、日の出町、中島本町、知利別町、宮の森町、高砂町、水元町、天神町、高平町、港北町、柏木町、本輪西町、幌萌町、陣屋町、崎守町、石川町、神代町、及び香川町の各一部

メモ

3. 水 利 権

河　川　名	許可水量 ㎥／sec	許可期限	許 可 番 号	備　　考
チマイベツ川水系 チマイベツ川	0.12730 (11,000)	平30.3.31	室土管第1468号指令	
チマイベツ川水系 ペトトル川	0.06400 (5,500)	平30.3.31	室蘭市指令河川第23号	
鷲別川水系 鷲別川	0.06940 (6,000)	平28.3.31	室土管第22-13号指令	12/20～3/19 0.02310㎥/sec (2,000)
富岸川水系 富岸川	0.10400 (9,000)	平33.3.31	登別市指令都第115号	
登別川水系 登別川	0.46267 (40,000)	平34.3.31	登別市指令都第95-22号	
計	0.82737 (71,500)			

(　　) 内は参考値　(㎥/日)

(原　許　可)

河　川　名	許可水量 ㎥／sec	許可期限	許 可 番 号	備　　考
チマイベツ川水系 チマイベツ川	4.575 立方尺/秒	昭12.12.8	丑(ウシ)河第2200号指令	1立方尺 ＝0.0278264741㎥
チマイベツ川水系 ペトトル川	2.290 立方尺/秒	昭12.12.8	丑(ウシ)河第2200号指令	
鷲別川水系 鷲別川	0.06940 ㎥／sec	昭37.4.25	37河第589号指令	12/20～3/19 0.02310㎥/sec (2,000)
富岸川水系 富岸川	0.10400 ㎥／sec	昭27.7.31	27河第1054号指令	
登別川水系 登別川	0.556 ㎥／sec	昭37.1.20	37河第65号指令	
登別川水系 登別川（改正）	0.694 ㎥／sec	昭43.12.13	河川第1466号	

4. 施設概要

浄水場名	チマイベツ		知利別
浄水能力	16,500 ㎥／日		28,000
敷地面積	77,963.76 ㎡		54,663.97
所在地	室蘭市石川町282番地の1		室蘭市知利別町
給水開始年月日	昭和15年1月28日		昭和31年
水源	チマイベツ川	ペトトル川	鷲別川
集水面積	4.7ｋ㎡	3.2ｋ㎡	10.4ｋ㎡
河口からの距離	7.2ｋｍ	7.1ｋｍ	4.0ｋｍ
取水施設	取水堰 1箇所	取水堰 1箇所	取水堰 1箇所
	沈砂池 1池	沈砂池 1池	沈砂池 1池
導水施設	管延長 1,251m	管延長 1,397m	ポンプ場 1箇所 管延長 2,991m
浄水施設	傾斜板沈でん池 2池 急速ろ過池 8池		高速凝集沈でん池 急速ろ過池
送水施設	管延長 ポンプ場	34,399m 5箇所	
	管延長（混合）		
	ポンプ場（混合）		
配水施設	配水池 9池 ポンプ場 6箇所		
	配水池（混合） 管延長（混合）		

	チマイベツ	チマイベツ
送水ポンプ場	幕西高区・幕西超高区・蘭西高区・高平高区 高平超高区	小橋内高区・御崎高区
配水ポンプ場	柏木・幌萌第1・新幌萌・香川・神代・石川	
配水池	チマイベツ・白鳥台・港北・高平・高平超高区・蘭西・蘭西高区・幕西高区・幕西超高区	御崎・御崎高区 母恋高区・小橋内高区

（　休　止　）	千　　歳	備　　考
㎥／日	40,000 ㎥／日	計　84,500 ㎥／日
㎡	36,353.27 ㎡	計　168,981.00 ㎡
丁2丁目164番地	登別市札内町320の3番地	平成19年4月
12　月　24　日	昭　和　42　年　8　月　13　日	知利別浄水場休止
富　岸　川	登　別　川	平成22年度
4.2ｋ㎡	29.2ｋ㎡	チマイベツ浄水場更新
4.2ｋｍ	5.5ｋｍ	平成22年11月
取　水　堰　1箇所	取　水　堰　1箇所	チマイベツ浄水場供用開始
沈　砂　池　1　池	沈　砂　池　1　池	
管　延　長　3,587ｍ	管　延　長　1,589ｍ	
	ポンプ場　1箇所、　原水調整池　2　池	
	管延長　149ｍ　管延長　64ｍ	
2　池 1　0　池	高速凝集沈でん池　3　池 急速ろ過池　8　池 浄水池　3　池	
	管延長　37,806ｍ ポンプ場　3　箇　所	
4,561ｍ		
2　箇　所		
	配水池　2　池 ポンプ場　4　箇　所	
4　池 501,722ｍ		

・千歳混合	千　　歳	備　　考
	水元高区・知利別第2・水元第1	
	水元第2・水元第3・うぐいす台・宮の森	
	水元高区・知利別	

5. 水 源 別 施 設 能 力

（㎥／日）

水　　源	水利権	施　　設	取水能力	浄水能力	送水能力	配水能力
チマイベツ川	11,000	チマイベツ浄水場	16,500	16,500	16,000	15,000
ペトトル川	5,500					
鷲別川	6,000	知利別浄水場（休止中）	(35,000)	(28,000)	(27,500)	(26,500)
富岸川	9,000					
登別川	40,000	千歳浄水場	40,000	40,000	39,500	38,500
計	71,500		56,500	56,500	55,500	53,500
			(91,500)	(84,500)	(83,000)	(80,000)

メモ